## JAB RL359 (案 2013) に対するコメント (行 No.は加除版に対応)

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 :採用、 :修正等、×:不採用)
1	北川 隆	5.3	285~	G	安全データシート	改正化管法省令により「MSDS	
			286		( Material Safety Data	(Material Safety Data Sheet:	ご提案を採用し、文書を修正致します。
					Sheets ; MSDS ) と記載さ	化学物質等安全データシート )」が	
					れているが、法令の改正に	「SDS(安全データシート)」に改正	
					より SDS となっている。	されております。	
2	北川 隆	5.4.6.2	383~	G	ISO 国際計量基本用語集	日本工業規格 TS Z 0032:2012「国	
			384		1993(付属書 B 参照)に規	際計量計測用語―基本及び一般概念	ご提案を採用し、文書を修正致します。
					定されている。しかし、	並びに関連用語(VIM)」の引用をお	
					ISO/IEC Guide 99:2007 と	願いします。	
					して既に改定されており、		
					2012年に日本工業規格に収		
					載されている。		
3	北川 隆	5.4.6.2	387~	G	<sup>r</sup> Guide to the Expression	日本工業規格 TS Z 0033:2012「測定	
			389		of uncertainty in	における不確かさの表現のガイド」の	ご提案を採用し、文書を修正致します。
					Measurement, 1995, ISO	引用をお願いします。	
					Geneva」と規定されている。		
					しかし、ISO/IEC Guide		
					98-3:2008 として既に改定		
					されており、2012 年に日本		
					工業規格に収載されている。		
4	北川 隆			G	改正された「感染症の予防及	RL359 を「感染症の予防及び感染症	×
					び感染症の患者に対する医	の患者に対する医療に関する法律	食品微生物試験では感染症に係る事項は一般的
					療に関する法律」が 2013 年	(平成十年十月二日法律第百十四号)	ではございません。

注:コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント)」、「T(技術的コメント)」、「E(編集上のコメント)」又は「Q(質問)」の区分をご記入ください。

## JAB AF73 REV.2

	コメント 提出者 (敬称略)	条項 No.	行 No.	コメント区分	コメント内容	提案	JAB 事務局対応案 (凡例 :採用、 :修正等、×:不採用)
					4月1日より施行されている。この認定基準が適用される細菌には、当該法律で規制される感染性のある細菌が含まれている。本来、食品中の感染性や腐敗性のある菌を取り扱うための文書であるため、感染症新法が求めるバイオテロ防止の観点にきである。	最終改正:平成二三年一二月一四日 法律第一二二号」に適合させることを 明確に規定するか、法の求める内容を 詳細に要求事項に反映させて頂くよう お願いします。	尚、ISO/IEC 17025 の 1.5 で「試験所・校正機関の運営に関する法令上及び安全上の要求事項」また、管理上の要求事項の中に法律へのコンプライアンスは既に規定されているので(4.2.4)、あえてここで言及する必要は無いと判断致しました。
5	JAB 森曜子	5.4.6	144~ 149 377~ 379	G	微生物の不確かさについて のガイドラインと ISO 規格 の引用をした方が良いので はないか。	CAC/GL 54-2004 (GUIDELINES ON MEASUREMENT UNCERTAINTY), ISO/TS 19036 (Microbiology of food and animal feeding stuffs — Guidelines for the estimation of measurement uncertainty for quantitative determination)を追加する。	行 No. 144~149 【その他引用文書について】の項に当該規格を追記しました。 行 No. 377~379 5.4.6 項番号及び当該規格を追記しました。
6	JAB 森曜子	もくじ 5.4 5.8 5.9	320 665 705	G	RL358 と合わせて、校正の 記載を削除するべきではな いか。		削除しました。

注:コメント区分には、必ず「G(全般に関するコメント ) $\surd$ 、T(技術的コメント ) $\surd$ 、 $\Gamma$ E(編集上のコメント ) $\surd$  又は「Q(質問 ) $\surd$  の区分をご記入ください。